

募集要項

令和4年度採用（2022年度）

社会福祉法人七尾市社会福祉協議会 職員採用試験のご案内

1 採用予定人数及び職務内容等

職 種	採用人数	職務内容
社会福祉士	1名	生活支援に係る相談業務又は各種地域福祉事業等
就業場所	七尾市御祓町1番地(パトリア3階)	
採用日	令和4年4月1日付	

2 応募資格

(1) 必要資格及び年齢等

- ・社会福祉士の資格を有する人、又は令和4年4月の採用までに取得見込みの人
- ・昭和62年4月2日以降に生まれた人
- ・第1種普通自動車免許(AT限定可)を有する人
- ・相談支援業務や地域福祉活動に対して関心と意欲のある人

[年齢制限理由]

長期勤続によるキャリアの形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用するものです。

(2) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ①日本の国籍を有しない人
- ②成年被後見人又は被保佐人
- ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ④日本国憲法施行の日から以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3 採用方法について

採用は試験方式とし、下記のとおり行います。

試験日及び試験会場	11月6日(土) 8:30受付 9:00～試験 七尾市御祓町1番地パトリア3階 会議室
一般教養・専門試験 9:00～10:30 [90分]	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能についての択一式・記述による筆記試験
作文試験 10:40～11:30 [50分]	文章による表現力、課題に対する理解力等をみるための筆記試験(800字以内 但し、文字数が少ない場合は減点)
口述試験(面接) 11:40～	主として、職務遂行能力をみる目的での個別面接

4 受付期間及び申し込み方法

(1) 受付期間

令和3年8月25日(水)～令和3年10月22日(金)まで

(2) 申し込み方法

- ①受付事務は、午前9時から午後5時まで行います。ただし、土曜、日曜日及び祝日は受付を行いません。
- ②履歴書(職務経歴書)、ハローワークの紹介状、新卒者は卒業見込み証明書、資格既得者は資格証明書のコピーを受付期間内に事務局まで持参または郵送して下さい。郵送の場合は、10月22日(金)の消印のあるものについて受け付けます。
- ③受付が完了後、受験票を送付します。

5 試験結果の通知

受験者本人に対して、合否の通知文書を2週間以内に郵送します。

6 採用の取消し

必要資格を採用日までに取得できなかった場合、或いは申込書類等に虚偽があった場合は採用が取消しになります。

7 給与等の待遇

(1) 月額給与

(令和3年4月1日現在)

月額給料 [初任給]
184,510円(大学新卒) ～ 235,990円
※上記金額には、資格手当10,000円が含まれています。
※職務経歴や保有資格数に応じて金額を加算します。

(2) 諸手当

通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、資格手当、業務手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当(6月・12月計4.45か月分但し、採用1年目の6月分は満額ではない。)等が、給与規程に基づいて支給されます。

(3) 休暇

年次有給休暇(年間20日、採用1年目は15日)のほか、特別休暇(結婚・出産・育児・介護・病気・忌引・夏季休暇等)があります。

8 その他

(1) 労働条件等

- ① 就業の時間 [始業] 8時30分 [終業] 17時15分
原則 1日7時間45分(週平均時間38時間45分)
休憩時間 60分 所定時間外の労働 有
- ② 休日 日曜日、土曜日、国民の祝日、年末年始

(2) 福利厚生等

- ① 健康保険・厚生年金の加入、雇用保険の適用
② 全国社会福祉団体職員退職手当積立基金への加入

(3) その他

その他の服務等については、本会就業規則及び諸規程に基づきます。

【お問い合わせ】

〒926-0811 七尾市御祓町1番地(パトリア3階)

社会福祉法人七尾市社会福祉協議会

総務管理課：人事担当 直(なお)まで 電話 0767-52-2099